

史跡青谷上寺地遺跡の整備活用について



鳥取県埋蔵文化財センター
青谷上寺地遺跡調査整備担当
鶴田竜彦

南上空から見た青谷平野と遺跡



青谷上寺地遺跡出土の木製品
・約13,000点



2 史跡整備について

申請書	申請年	当該申請	当該申請書	金額
112.0				
112.1				
112.2				
112.3				
112.4				
112.5				
112.6				
112.7				
112.8				
112.9				
113.0				
113.1				
山林				

本日の話題

- 青谷上寺地遺跡って
 - ・・・とにかくすごい遺跡です
- 史跡整備について
 - ・・・どんな整備になる？
- 史跡の活用について
 - ・・・活用のイメージは？

1 青谷上寺地遺跡って・・・？



1998年に発見された弥生時代の遺跡
紀元前4～紀元3世紀

◆発見のきっかけ
山陰道の建設



弥生時代、浅い海のほとりに村があった



遺跡の特徴を活かし、地域的魅力を高める
未来志向の史跡の整備と活用を目指して！

新規立地申請 基本計画の提出（申請日：令和3年1月1日～令和3年3月31日）	
申請書類	申請書類（申請書、申請書類、申請書類の複数提出など）
説明文	説明文（申請書類、申請書類、申請書類の複数提出など）
施設方針（付）	施設方針（付）（本構保存、環境整備、双方尊重、技術支援、文化、タイマーステム、開拓農業、アーバン農業、周辺整備など）
申請立地申請 基本計画の提出（申請日：令和3年4月1日～令和3年3月31日）	
申請書類	申請書類（申請書類、申請書類、申請書類の複数提出など）
説明文	説明文（申請書類、申請書類、申請書類の複数提出など）
施設方針（付）	施設方針（付）（本構保存、環境整備、双方尊重、技術支援、文化、タイマーステム、開拓農業、アーバン農業、周辺整備など）
基本設計申請 基本設計の提出（申請日：令和3年4月1日～令和3年3月31日）	
申請書類	申請書類（申請書類、申請書類、申請書類の複数提出など）
説明文	説明文（申請書類、申請書類、申請書類の複数提出など）
施設方針（付）	施設方針（付）（本構保存、環境整備、双方尊重、技術支援、文化、タイマーステム、開拓農業、アーバン農業、周辺整備など）
申請立地申請 基本計画の提出（申請日：令和3年4月1日～令和3年3月31日）	
申請書類	申請書類（申請書類、申請書類、申請書類の複数提出など）
説明文	説明文（申請書類、申請書類、申請書類の複数提出など）
施設方針（付）	施設方針（付）（本構保存、環境整備、双方尊重、技術支援、文化、タイマーステム、開拓農業、アーバン農業、周辺整備など）

遺跡の範囲・史跡指定の範囲・エリア区分



平成20年 弥生時代の重要遺跡として、国の「史跡」に指定



地下に眠る弥生の博物館

木製容器製作の道具



ほとんどが「鉄器」



■整備のスタイル（案）

生活・技術体験型整備 ⇌ 景観体験型整備（むきばんだ史跡公園）
・建物など、遺構の復元は最小限にとどめ、保存状態に優れた出土品を最大限に活かした青谷上寺地遺跡ならではの整備を目指す

更新（持続）型の整備・活用

・現在の生活（町や社会）と乖離した場所をつくるのではなく、地域の方々と一緒に史跡を活用しながら、整備を進める

活用を前提とした整備を進めます！



■整備の核となる施設や表示(案)

展示施設

青谷上寺地遺跡の大きな特徴である優れた出土品を展示、学習、活用

ガイダンス施設

生活・技術体験などの活動の舞台、地域の人々の交流の場

遺構展示施設

実物又はレプリカを用いた遺構の展示、学習の場

遺構表示

中心域および周辺を対象に弥生時代や古代の遺構を表示し、顕在化

屋外体験施設(低湿地環境、水路、水田など)

楽しく遊べる水場、農業や自然を体験、学習する場

效益施設 駐車場、便所、水飲み場、足洗い場など

展示施設

特別史跡 三内丸山遺跡（青森県青森市）



史跡 西沼田遺跡（山形県山形市）



復元水田を活かした体験学習

活用の基本方針（案）

③身近な歴史学習の教材として活用する

青谷上寺地遺跡の核となる弥生時代に限らず、縄文時代、古墳時代、そして山陰道や条里が確認された古代、さらには中世以降、現代に至る地域の成り立ちに関する様々な情報を身近な歴史学習教材として有効活用する。

活用の基本方針（案）

⑦歴史遺産観光の資源として活用する

観光部局等と連携して、観光資源としての魅力向上に努め、歴史遺産観光の拠点としても利活用する。

3 史跡の活用について

活用の基本方針（案）

- ①とっとり弥生の王国を建国する
- ②弥生文化を体感する
- ③身近な歴史学習の教材として活用する
- ④体験・学習活動のフィールドとして活用する
- ⑤市民と協働・連携して地域振興を推進する
- ⑥国内外との交流・連携に努める
- ⑦歴史遺産観光の資源として活用する

活用の基本方針（案）

①とっとり弥生の王国を建国する

妻木晚田遺跡と共に「とっとり弥生の王国」の建国を宣言し、二つの史跡が一体となって鳥取県の弥生文化の魅力を高め、表現する事業を企画、展開しながら、スケールの大きな情報創造に取り組む。

むきばんだ史跡公園 弥生の館むきばんだ



活用の基本方針（案）

②弥生文化を体感する

青谷上寺地遺跡に関する発掘調査、出土品の調査研究、復元実験などの調査研究によって明らかになった弥生時代における青谷上寺地遺跡の特性を活かして、弥生文化を体感するプログラムや学習活動を展開する。

活用の基本方針（案）

④体験・学習活動のフィールドとして活用する

教育関係機関、NPO法人などと密接な連携を図り、史跡を様々な学習や体験活動を実践するフィールドとする。

活用の基本方針（案）

⑤市民と協働・連携して地域振興を推進する

市民が参画する史跡の活用を目指し、地域の伝統・生活文化、ものづくりや芸術文化、人の交流を通じて、新たな文化の創造と地域振興を推進する。

活用の基本方針（案）

⑥国内外との交流・連携に努める

県外及び国外の史跡や博物館などとの交流や連携を通じて、情報創造を図りながら青谷上寺地遺跡の魅力を広く発信していく。

発掘調査、研究

活用、情報発信の基礎



地元小学校 6年生 5月 遺跡見学(歴史学習)



